

ご参考資料 2020年12月29日



「野村カルミニャック・ファンド」

投資先外国投資信託の参考指数の一部変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村カルミニャック・ファンド」におきまして、投資先外国投資信託（カルミニャック・パトリモワン、以下、投資先外投）の参考指数の一部を変更する（2021年1月1日予定）旨、当該ファンドの外部委託先であるカルミニャック・ジェスティオン・ソシエテ・アノニム（以下、カルミニャック社）より報告を受けましたので、お知らせいたします。

ICE BofA Global Government Indexに変更

現在、「野村カルミニャック・ファンド」の投資先外投の参考指数は、債券部分の指標としてFTSE世界国債インデックス（ユーロベース）を採用しております。今般、投資先外投の管理会社であるカルミニャック社において、ファンド運用管理の品質向上の一環として、当該指数をICE BofA Global Government Index（ドルベース）をユーロ換算した指数へ変更することを決定いたしました。

<参考指数 – 以下の株式及び債券指数を年初時点で50%ずつ合成しています。>

現在	株式：MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス （税引き後配当込み、ドルベース）をユーロ換算した指数 債券：FTSE世界国債インデックス（ユーロベース）
今回の変更 （2021年1月1日使用開始）	株式：MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス （税引き後配当込み、ドルベース）をユーロ換算した指数 債券： <u>ICE BofA Global Government Index</u> <u>（ドルベース）をユーロ換算した指数</u>

- ・ MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス(税引き後配当込み、ドルベース)のユーロ換算した指数は、投資対象とする外国投資信託の事務代行会社が独自に算出したものです。MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス（税引き後配当込み、ドルベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・ FTSE世界国債インデックス（ユーロベース）は、FTSE Fixed Income LLCが開発した世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックス（為替ヘッジを行わないユーロベースの指数）です。FTSE世界国債インデックス（ユーロベース）は、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、FTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・ ICE BofA Global Government Index（ドルベース）のユーロ換算した指数は、投資対象とする外国投資信託の事務代行会社が独自に算出したものです。「ICE BofA Global Government Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社（「ICEデータ」）の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに関して一切の責任を負いません。

今回の変更による商品性への影響はありません

新・旧参考指数は構成銘柄の定義および過去の収益実績において共通性が高く、当該変更による商品性への影響はありません。

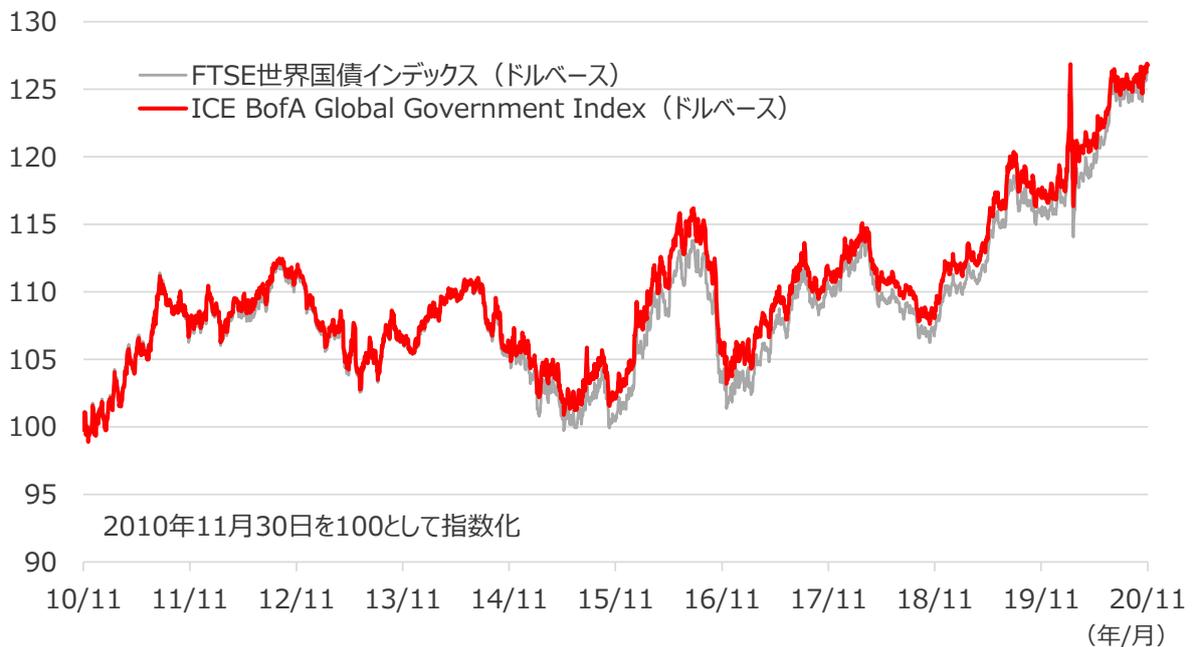
債券部分の指数（ドルベース）の比較（期間：2010年12月～2020年11月）

指数名	リターン (年率)	リスク (年率)	指数算出開始日
ICE BofA Global Government Index (ドルベース)	+2.40%	+4.90%	1985年12月31日
FTSE世界国債インデックス（ドルベース）	+2.36%	+4.95%	1984年12月31日

過去10年間（期間：2010年12月～2020年11月）のリターンデータから、両指数は非常に高い相関性があり、リターン・リスクもそれぞれFTSE世界国債インデックス（ドルベース）は+2.36%（年率）/+4.95%（年率）、ICE BofA Global Government Index（ドルベース）は+2.40%（年率）/+4.90%（年率）とほぼ同様であることが確認できます。

各指数の推移

期間：2010年11月30日～2020年11月30日、日次



（出所）カルミニャック社のデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「野村カルミニャック・ファンド」

【ファンドの特色】

- **インカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行ないます。**
- **新興国を含む世界各国の株式、債券(国債、政府機関債、社債等)を実質的な主要投資対象[※]とします。**
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- **ファンドは投資する外国投資信託において、ユーロ売り円買いの為替取引を行なう「Aコース」と対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行わない「Bコース」から構成されています。**
- **各々以下の円建ての外国投資信託「カルミニャック・パトリモワン」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。**

ファンド名	投資対象
Aコース (ユーロ売り円買い [※])	(外国投資信託) カルミニャック・パトリモワン A JPY inc (「カルミニャック・パトリモワン A JPYクラス」といいます。) (国内投資信託) 野村マネー マザーファンド
Bコース (為替ヘッジなし)	(外国投資信託) カルミニャック・パトリモワン B JPY inc (「カルミニャック・パトリモワン B JPYクラス」といいます。) (国内投資信託) 野村マネー マザーファンド

※Aコースにおける「ユーロ売り円買い」とは、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額をユーロ換算した額とほぼ同額程度のユーロ売り円買いの為替取引を行なうことをいいます。したがって、保有する実質的な外貨建資産について対円で為替ヘッジを行なうことを目的としていません。

- **通常の状況においては、「カルミニャック・パトリモワン」への投資を中心とします[※]が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。**

※通常の状況においては、「カルミニャック・パトリモワン」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■外国投資信託「カルミニャック・パトリモワン」の主な投資方針について

新興国を含む世界各国の株式、債券(国債、政府機関債、社債等)、通貨、クレジットを主要投資対象とし、3年以上の投資期間において参考指数[※]を上回る投資成果を目指して運用を行ないます。

※参考指数: MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(税引き後配当込み、ドルベース)をユーロ換算した指数と、FTSE世界国債インデックス(ユーロベース)を年初時点て50%ずつ合成した指数

■指数の著作権等について■

・ MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス(税引き後配当込み、ドルベース)のユーロ換算した指数は、投資対象とする外国投資信託の事務代行会社が独自に算出したものです。MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス(税引き後配当込み、ドルベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

・ FTSE世界国債インデックス(ユーロベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

- **ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。**
- **「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。**
- **原則、毎年5月および11月の13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。**

分配金額は、分配対象額の範囲内で、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「野村カルミニャック・ファンド」

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券等に実質的に投資する効果を有します。当該株式の価格下落、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該株式の発行会社および当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2023年5月15日まで(2013年4月24日設定)
- 決算日および収益分配 年2回の決算時(原則、5月および11月の13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日または翌営業日、「フランスの休日」である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングのお申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2020年12月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.99%(税抜年0.90%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬に、ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた概算値) 年1.99%程度(税込)+実績報酬 ^(注) (注)実績報酬:各クラスの年初来騰落率(設定当初は設定来騰落率)がプラスの場合、当該クラスの実績報酬控除前の1口当り純資産価格に、実績報酬率を乗じて得た額を日々計上*1 【実績報酬率】 当該クラスの日次騰落率から参考指数*2の日次騰落率を差し引いた率の10% *1 実績報酬率がマイナスの場合、計上済みの実績報酬額を上限とし、実績報酬控除前の1口当り純資産価格に、当該実績報酬率を乗じて得た額が戻し入れられます。 *2 各クラスの参考指数は以下の通りです。 <A JPYクラス> MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(税引き後配当込み、ドルベース)をユーロ換算した指数と、FTSE世界国債インデックス(ユーロベース)を年初時点で50%ずつ合成した指数 <B JPYクラス> MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(税引き後配当込み、ドルベース)をユーロ換算した指数と、FTSE世界国債インデックス(ユーロベース)を年初時点で50%ずつ合成し、円換算した指数
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【分配金に関する留意点】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり量が小さかった場合も同様です。

◆お申込みは

野村証券

商号:野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

● ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。